

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

当会近郊の災害発生状況及び想定される災害発生の情報は、阿南町が策定した阿南町 Web 版ハザードマップ及び J-SHIS（防災科学技術研究所）が発行する地震ハザードステーションにより状況分析を行う。

(1) 地域の災害リスク

ア 地域の概要・立地

(ア) 町域

本町は、本州の中央に位置する南アルプスと中央アルプスに挟まれ、太平洋に注ぐ天竜川の右岸にあり、長野県の南端、下伊那郡の南部に位置している。

東は天竜川を隔てて泰阜村と、西は阿智村、平谷村、売木村と、南は天龍村、愛知県豊根村、北は下條村と接し、東西 15.5 km、南北 18.2 km、総面積は 123.07 km²の町である。標高は、315mから 1,664mに及び、起伏の多い傾斜地に 53 の集落が点在する山間地域である。

図1 阿南町町域の地図



「Google map, 阿南町国土強靭化地域計画よりそれぞれ引用」

(イ) 地勢

地形的には、富草台地、下伊那南部山地、山地間の谷底平野等に区分することができる。町の総面積の85.6%を森林が占め、農用地は6.7%、宅地は1.6%である。

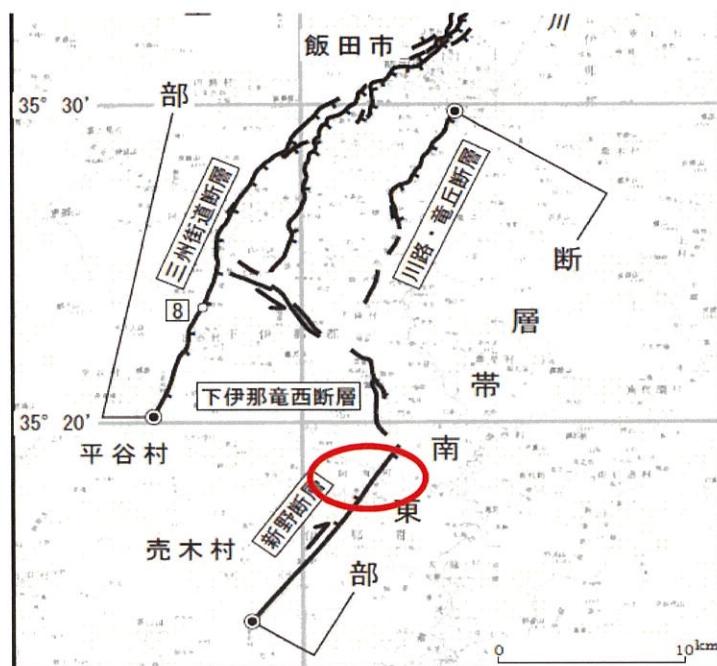
富草台地は、第三紀中生代（1～2千万年前）の古瀬戸内海時代に堆積した地質から構成され、化石を産出する。本地域には広く第三紀層が分布している。花崗岩や変成岩が基盤となっている第三紀層は地すべりが発生しやすく、本町でも平成元年に早稲田地区の井戸地すべりが発生している。また富草台地には多くのため池があり、明治以前に築堤されたものもあるため、地震時や豪雨時には、ため池下部で被害が発生する可能性がある。

下伊那南部山地は、風化が進んだ花崗岩であるところが多く、斜面は急峻であるため土砂災害が発生しやすい。和知野川、鈴ヶ沢川等の河川沿いには段丘や崖錐が形成されているが、広く発達しているところは少なく、河川は峡谷となっている。そのため、土砂災害が発生しやすい。新野付近は周辺の山地から供給された土砂が数十m堆積し、例外的に広い盆地状になっている。

また、本町域内には、富草断層、新野断層等の活断層が分布している。これらの活断層は地震の発生源であることに加え、断層破碎帯の発達により土砂の供給源となる等、災害発生の原因となっている。

この他に、周辺には多くの活断層があり、さらに東海地震の震源域から100km圏内に位置しているため、地震の被害を受けやすい地域であるといえる。

図2 伊那谷断層帯南東部（新野断層）の位置



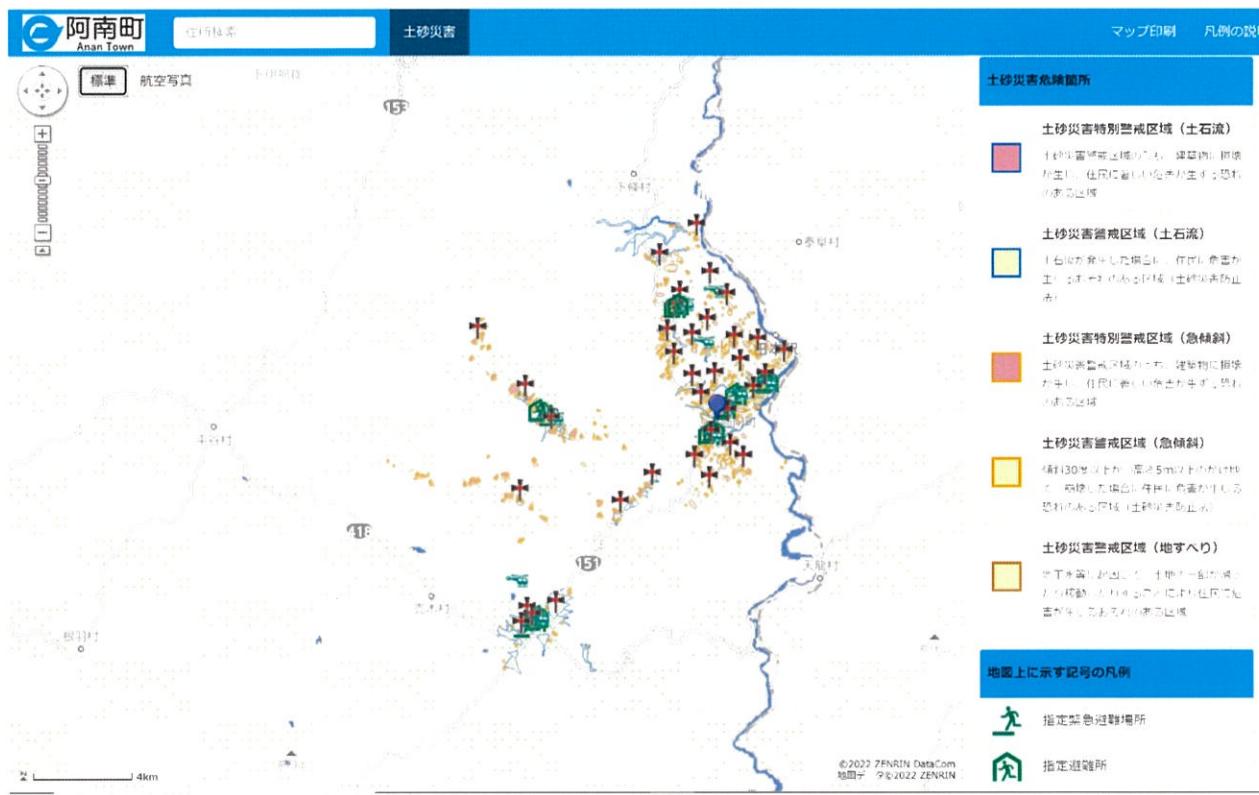
「伊那谷断層帯の評価（平成19年地震調査委員会）より引用」

イ 想定される地域の災害リスク

(ア) 洪水・土砂災害

本町は、急峻な地形、かつ、もろい地質のため、急勾配の河川、広範囲の地すべり地帯を有し、風水害による大きな被害が懸念される。また、多発するゲリラ豪雨や大規模な地震等により、ため池が決壊した場合の浸水も想定される。過去には台風による集中豪雨被害による浸水被害を経験している。広範な被害をもたらす災害が現れており、河川の増水や崖崩れ等による家屋、農業、土木施設への被害は、甚大になることがある。

図3 阿南町全域のハザードマップ



「阿南町 WEB 版ハザードマップより引用」

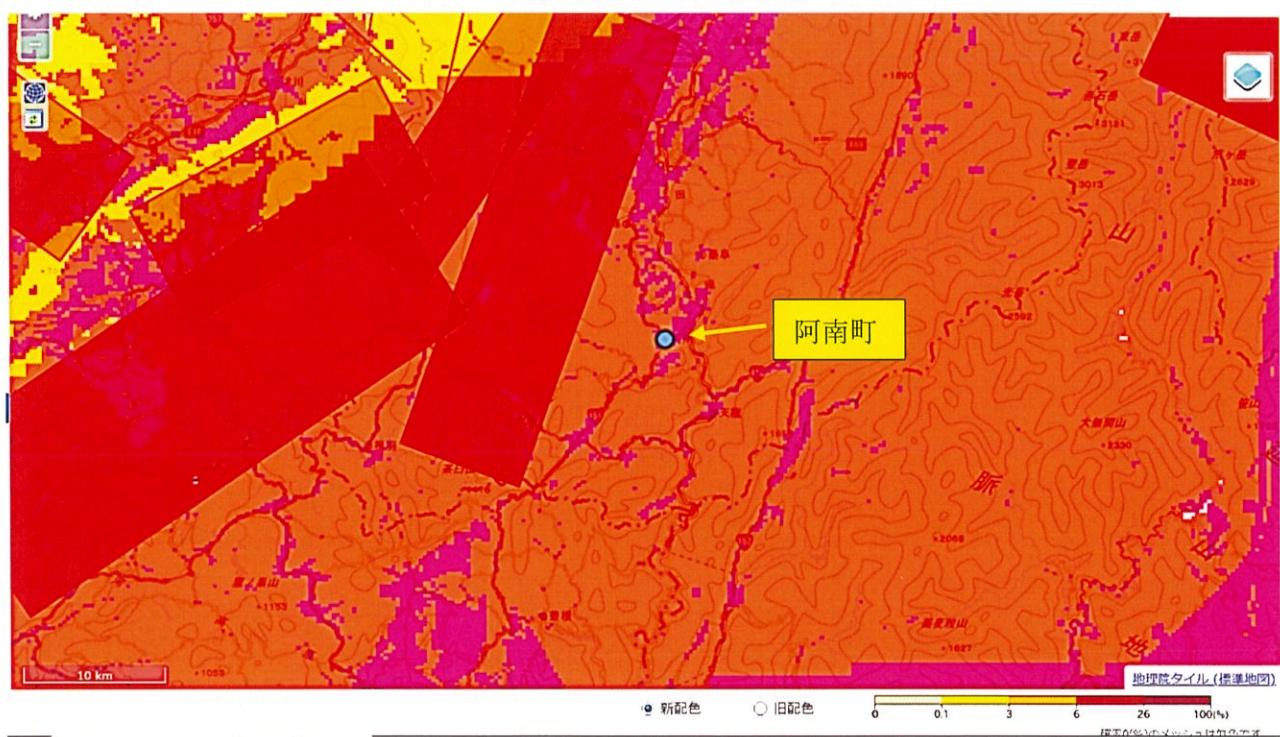
(イ) 地震

当町西部が伊那谷断層帯南東部（新野断層）に位置している。当該断層帯は起震断層として評価されており、全体が1つの区間として活動する場合、マグニチュード7.3程度の地震が発生すると推定されている。その際、断層近くの地表面に2-3m程度のたわみや段差が生じる可能性がある。この他にも周辺には多くの活断層があり、さらに東海地震の震源域から100km圏内に位置しているため、地震の被害を受けやすい地域であるといえる。

図4 阿南町の位置と活断層分布



図5 阿南町及び近郊の震度分布



「J-SHIS（日本防災研究所）2020年版データより引用」

(ウ) 感染症

本町の平成28年における老人人口割合は41.68%（参照：阿南町HP 町の人口動態）である。新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行は町民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 253人 ← 企業統計調査
- ・小規模事業者数 195人 ← 企業統計調査

表1 商工業者の業種別内訳 (出典 令和4年4月1日 長野県商工会の概要 データ編)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス業	その他	合計
管轄内 事業総数	61	23	6	65	18	51	29	253
(内) 小規模 事業者数	53	14	6	49	15	39	19	195
立地状況	町内広域 に分散							

(3) これまでの取組

ア 阿南町の取組

- ・阿南町地域防災計画の策定（毎年見直し修正、令和3年10月阿南町防災会議）
- ・阿南町国民保護計画及び避難実施要領の策定
- ・阿南町受援計画の策定
- ・阿南町業務継続計画の策定
- ・阿南町国土強靭化地域計画の策定
- ・職員防災マニュアルの作成
- ・阿南町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ・阿南町避難所運営マニュアル（福祉避難所含む）の策定
- ・避難情報判断・伝達基準の策定
- ・阿南町防災訓練の実施（毎年9月第一日曜日）
- ・阿南町ハザードマップの作成・広報
- ・防災備品の備蓄
- ・防災行政無線の整備（令和3年からデジタル化）
- ・防災情報メール配信システム
- ・飲料水タンク・雨水貯留タンク設置補助
- ・自主防災組織施設整備補助

イ 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知（会報、巡回経営指導時）
- ・共済と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯、非常食等）を備蓄
- ・阿南町が実施する防災訓練への参加及び協力
- ・危機管理マニュアル作成（令和4年9月30日作成）

2 課題

- ・当商工会と阿南町の災害発生時の取組について、十分な連携体制が整っているとはいえず、漠然とした連絡を取るにとどまっている。
- ・会員企業にて、事業者B C Pを策定している事業者はまだ少数である。

3 目標

- ・災害発生時の連絡を円滑に行うため、当商工会と阿南町との間における被害状況報告ルートを構築する。
- ・町内事業者に対し災害リスクや感染症リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また、町内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制や関係機関との連携体制を平時から構築する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間	
4	事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年1月1日～ 令和9年12月31日）
5	<p>事業継続力強化支援事業の内容 当会と当町の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 事前の対策 令和4年9月に策定した「阿南町商工会 危機管理マニュアル」について、本計画との整合性を整理し、自然発生や感染症発生時に速やかに応急対策等に取り組めるようする。</p> <p>ア 小規模事業者に対する災害等リスクの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら事業所立地場所の自然災害時等のリスク及びその影響を軽減する為の取組や対策（事業休業の備え、水災補償・地震補償の損害保険・共済等）について説明する。 会報やホームページ等において、本計画を公表する。 その他、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者 BCP に積極的に取り組む中小企業の紹介を行う。 小規模事業者に対し、事業者 BCP（事業継続力強化計画の認定等）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練について指導及び助言を行う。 事業継続の取組に関する専門家を招き中小企業者に対する普及啓発セミナーや施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。 新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化する為、事業者には常に最新の情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対処することを周知する。 <p>イ 商工会自身の事業継続計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿南町商工会 危機管理マニュアル【令和4年9月30日作成】 別添 <p>ウ 事業者 BCP 策定等に向けた関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等をする。 「長野県 BCP 策定支援プロジェクト」を活用し、BCP の策定を希望する事業者に対してセミナーの開催や個別支援を実施する。 関係機関に普及啓発ポスターの掲示、セミナーの共催 等 <p>エ フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業者の事業者 BCP 等取組状況の確認 阿南町事業継続力強化支援に関する打ち合わせ（構成員：当商工会、阿南町、法定経営指導員）の機会を設け、状況確認や改善点等について協議する。 <p>オ 当計画に係る訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害（震度5強以上の地震・台風・豪雨）が発生したと仮定し、阿南町との連絡ルートの確認を行う。訓練は阿南町の訓練に準じて行う。

(2) 発災後の対策

地震、台風、豪雨等の自然災害の発生時は、人命救助が第一である。そのうえで、下記手順で地区内の被害状況を把握し関係機関へ連絡をする。

ア 応急対策の実施可否の確認

- ・発生後1時間内に予め決めてある安否確認システムにより、役職員及び家族の安否確認を行う。
- ・安否確認の責任者は、安否確認を踏まえ出勤勤務可能人員を把握する。
- ・被害状況の確認者は、商工会業務継続に係る家屋、設備の被害状況を把握する。

イ 応急対策の方針決定

- ・当商工会と当町の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・下記の被害規模を目安として、応急対策の方針を決める。
- ・職員は、危機管理マニュアルの緊急時の役割分担の業務を担う。

(被害規模の目安は以下を想定)

被害規模	被害の状況
大規模な災害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「屋根瓦・看板が飛ぶ」・「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは交通網が遮断されており、確認が出来ない
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で「屋根瓦・看板が飛ぶ」・「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報が無い

※尚、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じていると考える。

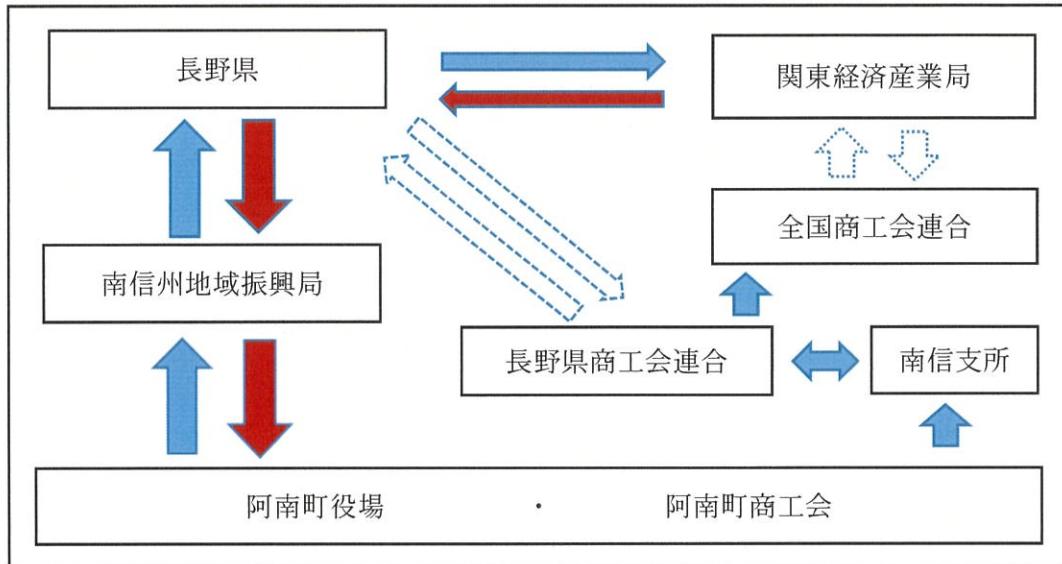
- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害状況等を共有する。

発生後～数日間	1日に最低1回共有する。
数日後～1か月後	追加情報があれば随時共有する。
1か月後	追加情報があれば随時共有する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害発生時に、地区内の中小企業の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことが出来る仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止する為、被害地域での活動を行う事について決める。
- ・当会と当町は被害状況の確認方法や被害額（合計・建物・設備・商品等）の算定方法について予め確認しておく。
- ・当会と当町が共有した情報を、当町から長野県南信州地域振興局へ報告する。

※急を要する場合は、県担当課又は関東経済産業局が直接、情報収集を行う事がある。



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、阿南町役場と相談する。
(当会は国の依頼を受けた場合は特別相談窓口を設置する。)
- ・安全が確認された場所において相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被害事業者施策（国や県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合は、他の区域からの応援派遣等を連携する商工会及び長野県商工会連合会に相談する。

※ その他

(3) の内容について変更が生じた場合（生じる恐れがある場合も含む）、予め県に相談をする。

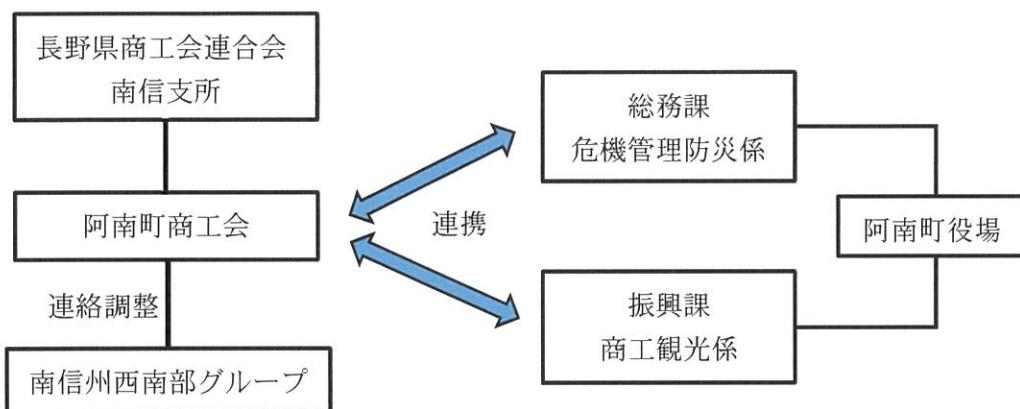
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和4年12月現在)

1 実施体制



2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名	所属	連絡先
浅岡 スエ	壳木村商工会 天龍村商工会	
平栗 康幸	下條村商工会	連絡先は後述3(1) 参照
松沢 隆一	泰阜村商工会	
二木 茂安	阿智村商工会	
竹沢 浩一	平谷村商工会 根羽村商工会	

(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言

- 以下に関する必要な情報の提供及び助言を行う
 - ①本計画の具体的な取り組みの企画や実行
 - ②本計画に基づく進捗状況、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

3 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

(1) 商工会

阿南町商工会

〒399-1502 長野県下伊那郡阿南町東條 44-1
TEL 0260-22-2203 FAX 0260-22-2253

壳木村商工会

〒399-1601 長野県下伊那郡壳木村 915-2
TEL 0260-28-2568 FAX 0260-28-2012

天龍村商工会

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 914-9
TEL 0260-32-2066 FAX 0260-32-2798

下條村商工会

〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢 8802-2
TEL 0260-27-2226 FAX 0260-27-2934

泰阜村商工会

〒399-1801 長野県下伊那郡泰阜村平島田 3238-3
TEL 0260-26-2233 FAX 0260-26-1133

阿智村商工会

〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場 1078-5
TEL 0265-43-2241 FAX 0265-43-2252

平谷村商工会

〒395-0601 長野県下伊那郡平谷村中平 390
TEL 0265-48-2667 FAX 0265-48-2424

根羽村商工会

〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村 1985-1
TEL 0265-49-2103 FAX 0265-49-2981

(2) 関係市町村

阿南町役場

〒399-1511 長野県下伊那郡阿南町東條 58-1
総務課 TEL 0260-22-2141 (代表) FAX 0260-22-2576
振興課 TEL 0260-22-4055 FAX 同上

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額（見込み額）

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
・専門家派遣費	100	100	100	100	100
・セミナー開催費	50	50	50	50	50
・パンフ・チラシ作成費	50	50	50	50	50
・防災等備品	50	50	50	50	50
・備蓄品等	50	50	50	50	50

2 調達方法（想定）

・会費収入、長野県補助金、阿南町補助金、事業収入等。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 長野県中御所岡田 53-7 長野支店 支店長 麻田 明利	
長野県火災共済協同組合 長野県中御所岡田 131-10 理事長 柏木 昭憲	
連携して実施する事業の内容	
連携する2社 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者に対する災害リスクの周知を行う。 ・自然災害等のリスク及びその影響を軽減させる為の取組みや対策の周知・説明を行う。 	
主にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者に対し、BCP策定による実効性のある取組み支援等を行う。 ・個別相談会、セミナー等を通して個社のBCP策定のための支援を連携して実施する。 	
連携して事業を実施する者の役割	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の損害保険の見直しを図り、災害時等に必要な保険を専門的立場から精査することにより事業継続のための資金確保を図ることが期待できる。 ・セミナーの開催等に講師の派遣や資料の提供を受け、実効性のあるBCP策定を図ることができる。 	
長野県火災共済協同組合 <ul style="list-style-type: none"> ・被災時の復旧に必要な費用算定等で連携してあたり、迅速な対応が期待できる。 ・BCP策定に必要な情報の提供を受け、実効性のある計画の策定と対応が図れる。 	
連携体制図等	
<pre> graph TD A[長野県火災共済協同組合] <--> B[阿南町商工会] A <--> C[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社] B <--> D[阿南町商工会指導員] C <--> E[担当支社] D <--> E D -- "連絡調整" --> F[地域小規模事業者] E -- "連絡調整" --> F F -- "BCP計画等の策定支援" --> G[BCP計画等の策定支援] F -- "損害保険の加入促進" --> H[損害保険の加入促進] </pre> <p>組織構造図(連携体制図)の説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> 上部には3つの機関が並んでおり、それぞれが他の2つと二方向で連携している。即ち、長野県火災共済協同組合は阿南町商工会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携している。 阿南町商工会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社も同様に二方向で連携している。 阿南町商工会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の中間に、阿南町商工会指導員と担当支社があり、これらも二方向で連携している。 阿南町商工会指導員と担当支社は、地域小規模事業者に対して「連絡調整」を行っている。 地域小規模事業者は、BCP計画等の策定支援と損害保険の加入促進这两个方面で支援を受ける。 	